

春は菜の花、夏はひまわり、秋にはそば一。立野上地区は、季節ごとに姿を変える美しい農地で知られています。住民の憩いのスポットであるこの風景の陰には、獣害との闘いがあるのをご存じですか？

農地を管理するのは「沢上管理耕作組合」の皆さんです。約45ha（東京ドーム9.6個分）の広大な農地のほとんどを電気柵で囲い、イノシシなどの侵入に備えています。しかし電気柵は鳥獣対策に欠かせない一方、管理が手間というデメリットもあります。そこで組合では、来年から電気柵の管理方法を見直すことにしました。

立野の風景を電気柵で守る！

春

菜の花

毎年4月中旬ごろに咲き始めます



夏

ひまわり

咲き終わった花を緑肥に、そばの種をまきます



秋

そば

今年度は電気柵の補修作業が間に合わず、イノシシが侵入し踏み倒されてしまいました。被害場所は林と農地が近く、被害を受けやすい場所です。



被害ほ場

国土地理院撮影の空中写真を加工して作成



← イノシシ被害に遭ったそば畑。

10月初旬の種をつける頃が被害にあいやすいことが、ここ数年の栽培で分かってきました。

沢上管理耕作組合とは

立野上地区の住民の皆さんを中心に、震災の影響による耕作放棄地の景観維持や地力回復を目指して、そばや菜種を主に栽培しています。

鳥獣被害のご相談は
ウェブからも
できます



連絡用フォーム

電気柵管理の省力化を目指して

従来の管理方法

- ・電線に絡んだつる性の雑草除去が大変
- ・人力作業が多い

9月下旬～10月上旬（栽培中）



①刈払い機で除草



②支柱に絡んだ草の除去



③たるんだ電線の張り直し

来年度からの管理方法

- ・トラクターで除草作業が楽に
- ・作業時期を分担できる

前年12月（収穫後）

9月下旬（栽培中）



①電気柵の取り外し



②トラクターによる除草



③電気柵の再設置

●組合からのコメント●

最初の頃はイノシシにそばを全部食べられてしまい、収穫もできず本当に苦労しました。それでも、自分たちでまいた種が実り、刈り取れるようになったときの喜びが、何よりの励みになっています。

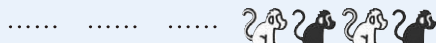
続けるうちに少しずつコツがわかり、花を咲かせる畑が地域の風景にもなってきました。

農地を守ることは、景観を整え、土の力を取り戻す ことでもあります。これからも、そうした思いを大切に続けていきたいと思えます。



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246



農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追い払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページ
でもご覧いただけます

